

福島県農産加工技術センター利用上の留意事項

1. 利用できる者

- (1) 農業者及び農業者の組織する団体に所属する者
- (2) 農業短期大学の学生及び職員
- (3) 県、市町村など行政機関及び教育機関に所属する者
- (4) その他校長が認める者

2. 利用可能な日及び時間

- (1) 利用可能日：土曜日・日曜日・祝祭日を除く校長が認めた日。
なお、連続して利用できる日数は、原則として3日間以内とする。
- (2) 利用時間：原則として午前9時00分から午後4時00分まで。

3. 利用申込方法

利用希望者は、受講申込書（主催研修）又は利用申込書（施設利用研修）を利用しようとする日の2週間前までに校長に提出し、承認を受ける。

4. 原材料の持ち込み

原材料は原則として利用者の持ち込みとする。その際は、研修に必要な最小限とし、利用申込書に必要事項を記載し、万一の事故に備え、責任の所在を明確にしておく。

5. 利用料等

- (1) センターの利用料は原則として徴収しない。
- (2) センターが購入した原材料を利用者が使用する際には、その購入金額に応じて実費を徴収する。

6. 加工品の取り扱い

センターを利用して加工した成果品（加工品）は、原材料又は料金を負担した者の所有とする。ただし、利用者は、これを販売してはならない。

7. 加工依頼等に対する対応

センターでは、研修で実施する場合を除き、原則として、試験、測定、分析、試作、加工、デザインその他一切の依頼を受付けない。

8. 利用者の遵守事項

- (1) 農産加工技術センターで製造したものは、絶対に販売しない。
- (2) 材料、消耗資材等の経費は利用者が負担する。
- (3) 作業に適した服装を着用する。（エプロン、三角巾、マスク持参）
- (4) 規定の時間内に、使用後の整理整頓、清掃を行う。
- (5) 加工によって生じた残さは持ち帰る。（施設利用研修）
- (6) その他校長の指示に従う。

福島県農産加工技術センター利用申込書

平成 年 月 日

福島県農業総合センター農業短期大学校長

利用責任者名 _____ 印
住 所 _____
電話番号 (_____)
団 体 名 _____
利用申込者数 _____ 名

福島県農産加工技術センターの施設を利用したいので、利用者名簿を添えて下記のとおり申し込みます。

なお、利用に当たっては下記の遵守事項に留意するとともに、加工作業及び加工品の事故防止に特に注意します。

1. 利用年月日	平成 年 月 日 () 時 ~ 月 日 () 時
2. 利用目的	(1)習得したい加工技術 ()
	(2)加工技術上の問題点 () 改良したい点 ()
	(3)その他 ()
3. 加工品目	
4. 主な原料	-----
5. 利用者の氏名等	別紙の利用者名簿のとおり
6. 利用者の遵守事項	(1)農産加工技術センターで製造したものは、絶対に販売しないこと。 (2)材料、消耗資材は持参すること。その際、必要最小限とすること。 (3)作業に適した服装を着用すること。 (4)規定の時間内に、作業後の整理整頓、清掃を行うこと。 (5)加工によって生じた残さ等は持ち帰ること。 (6)その他校長の指示に従うこと。

大学校記入欄

利用施設・設備・機器名	開発室 (設備機器名)
	粉体加工室 (設備機器名)
	発酵加工室 (設備機器名)
	高湿加工室 (設備機器名)
	その他 (設備機器名)

以上承認してよろしいか伺います。

平成 年 月 日

校 長	副 校 長	研修部長	職 員	担当者

福島県農産加工技術センター利用者名簿・昼食申込書

No	利用者氏名	年 齢	性 別	職 業	住 所	昼食申込		
						/	/	/
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

- 1 福島県農産加工技術センター利用申込書に添えて提出してください。
- 2 食事は事前予約のため、キャンセルする場合は3日前までに必ず御連絡願います。

研修場所・駐車場案内

研修場所「農産加工技術センター」および「研修者駐車場」は下記のとおりです。

車で御来校の際は、「研修者駐車場」に駐車くださいますようお願いいたします。

校内配置図及び位置

